

III ご利用にあたって

1 はじめに

(1) 利用の対象

- ・当施設を利用できる団体等は、以下のとおりです。
 - * 当施設が定める「標準生活時間」に則った活動にご協力いただける団体等
 - * 予め、具体的な研修計画を定める団体等

(2) 利用できない日

- ・当施設を利用できない日は、以下のとおりです。
 - * 休館日（ホームページよりご参照ください。）
 - * 年末年始（12月28日午後～1月4日）
 - * その他、所長が特に必要と認める日（天災その他のやむを得ない事情による休館等）

(3) お申込み可能な時期

- ・当該年度内のご利用希望日の1週間前までです。
※利用希望日の**1週間前～1か月前までの期間**は直接お電話で空き状況等お尋ねください。
- ・50名以上の団体のお申し込みについては、P.14『次年度先行受付について』を参照ください。
- ・家族などの10名未満の場合は、ご利用希望の3か月前から可能です。
- ・次年度のお申し込みについては、P.14を参照ください。

(4) 利用における禁止事項

- ・当施設では、以下の行為はできません。
 - * 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動
 - * 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動
 - * 社会情勢等に鑑みて、当該団体等の活動を当施設で行うことにより中立性を損なう等メディア（SNSを含む。）等で不適切に取り上げられる可能性があるなど、センターのイメージや信頼性を低下させるおそれのある活動内容でないこと。
 - * その他、当施設の設置目的に反する活動や他の団体等の活動への妨げになる活動

(5) その他

- ・利用のお申込み、入所から退所までの日程及び活動内容、活動場所等については、当施設職員と相談しながら決定していきます。

※利用希望日の1週間前～2か月前のお申込みは、食事、入浴、活動場所などの団体等間の調整が終わっているため、ご希望にそえないことがあります。

- ・活動の準備や片付け、清掃などは利用者自身が行うセルフサービスとなります。
- ・介助犬を除く動物を連れての利用はお断りします。

2 次年度先行受付について

学校団体の利用をはじめ、**学校・50名以上の青少年及び青少年教育団体を対象**に次年度ご利用の先行受付を行います。

なお、令和5年度より**郵送でのご案内は廃止**しております。

対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

主な流れ

令和7年5月	【当施設】HPへ掲載
令和7年6月	【団体等】お申込み（専用のWEBフォーム）
令和7年7月～9月	【当施設】利用希望日程を調整
令和7年10月	【当施設】利用希望日程の調整結果を通知

備考

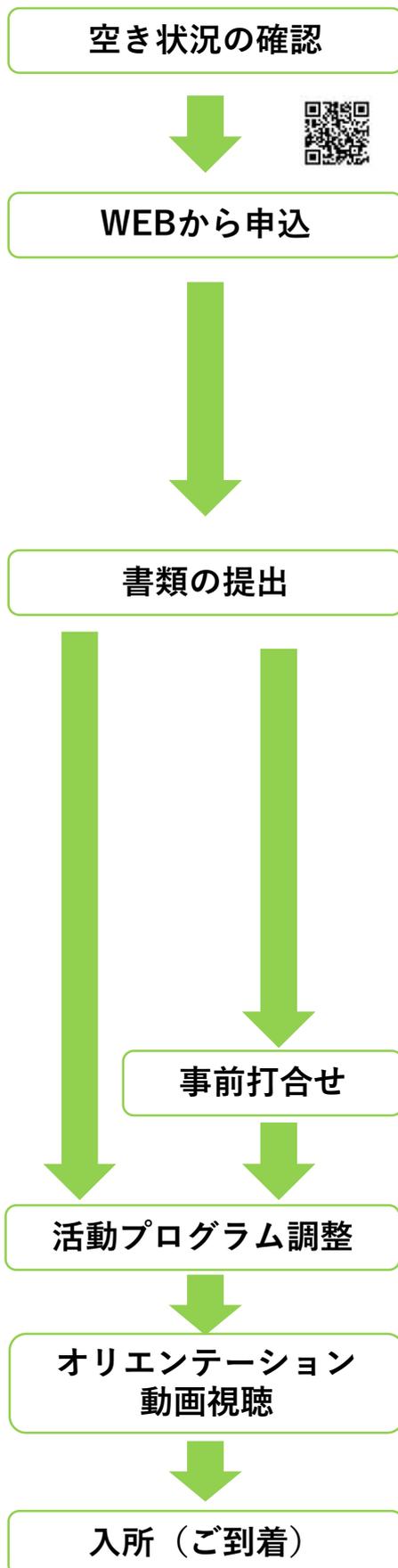
令和7年11月以降、その他の団体等の一般受付を開始します。
あくまでも、宿泊日程の先行受付であり、研修会場を決定するものではありません。

※令和7年4月1日（現在）

青少年教育団体：青少年の体験活動その他青少年の健全育成を目的とする活動を行う社会教育関係団体又はその連合体。

PTA・青少年教育団体共済法より

3 お申込みから入所（到着）まで



空き状況の確認



●ホームページの「空室状況」、または電話等で空き状況を確認ください。

URL <https://aso.niye.go.jp/>

●仮予約は受け付けておりません。正式な日程でお申込みください。

※利用申し込みは、WEBの申込方法のみです。

WEBから申込

●ホームページの「空室状況」のバナーをクリックするとカレンダーが表示されます。ご利用開始の日をクリックし、団体情報等を入力し、送信してください。

●入力フォームを送信後、利用の可否について、当施設から確認のメールが送られます。これにより、受付が完了します。

●当施設からのメールが届かない場合は、入力したメールアドレスに誤りがある可能性があります。メールが届かない場合は、お電話でご確認ください。

書類の提出

●下記の書類をホームページからダウンロードし、必要事項に漏れがないよう入力いただき、ご提出ください。（メール、FAX、郵送）

●また、「利用の手引き」もダウンロードすることができますので、団体の引率者等にも情報共有いただき、ご準備を進めてください。

【提出書類】

○ご利用2ヵ月前までに

◆活動日程表 ◆食事・教材注文票

◆登山計画書（登山する団体のみ）

○ご利用1ヵ月前までに

◆アレルギー調査票

○ご利用当日までに

◆利用者一覧表（日帰り利用も含む）

【提出書類のダウンロード】



事前打合せ

●特に、初めてご利用いただく場合は、施設や活動エリアの下見を十分に行ってください。

●打合せの実施の目安としては、ご利用の1~2ヵ月前に計画ください。
※プログラム相談を重視したい場合などは3か月ほど前から打ち合わせも可能です。（リモートでの打ち合わせもできます。）

活動プログラム調整

●提出された書類をもとに、他団体等と活動内容や会場の調整を行います

●随時、担当職員から電話やメール等でご相談し調整を行います。

●場合によっては、食物アレルギー等についてレストランからご連絡することがあります。

オリエンテーション
動画視聴

●事前に当施設のオリエンテーション動画の視聴をお願いします。

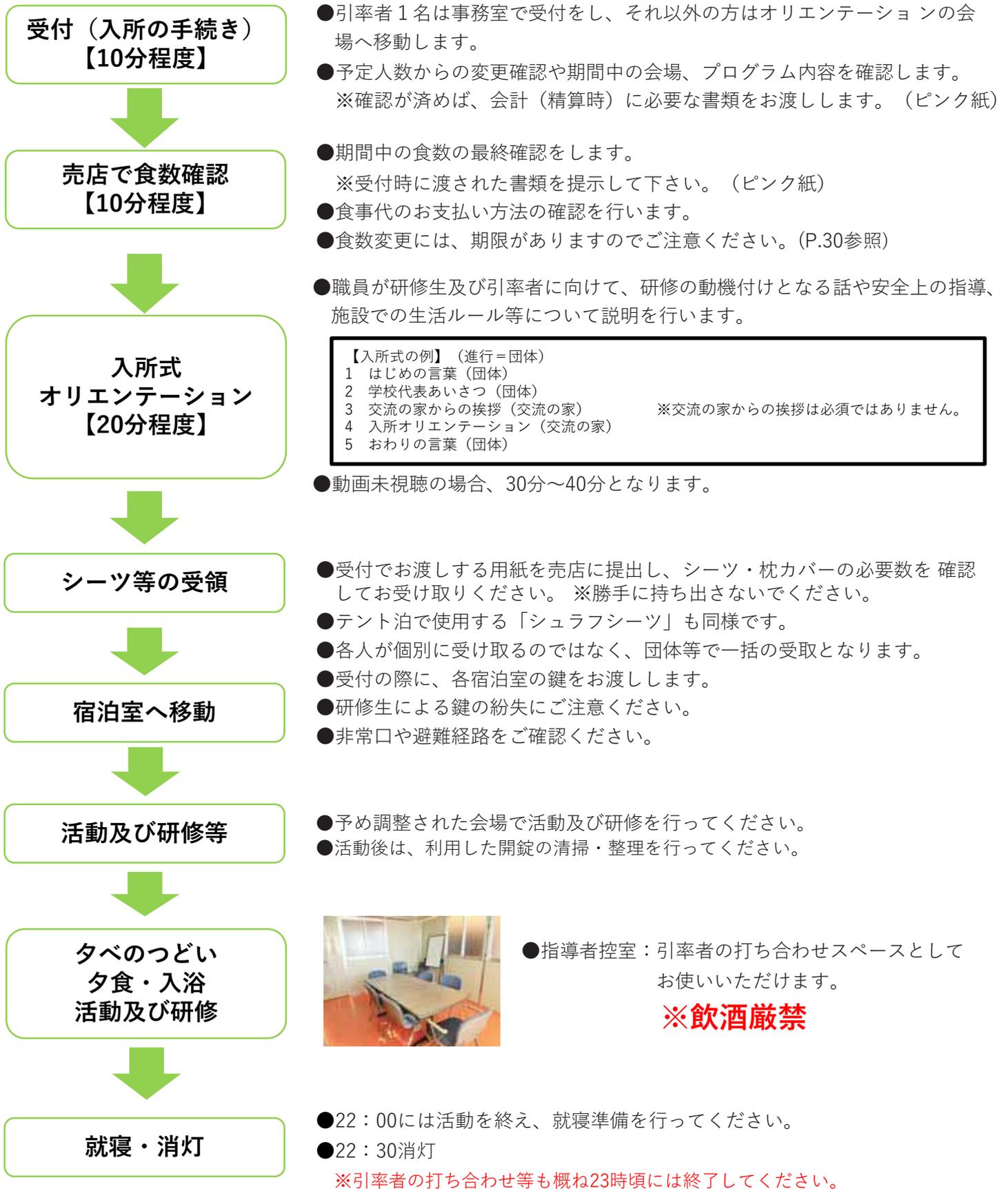
※動画視聴をしていただいた場合でも、当日のオリエンテーションは行いますが、未視聴の場合、当日のオリエンテーション内で動画視聴を行います。

入所（ご到着）

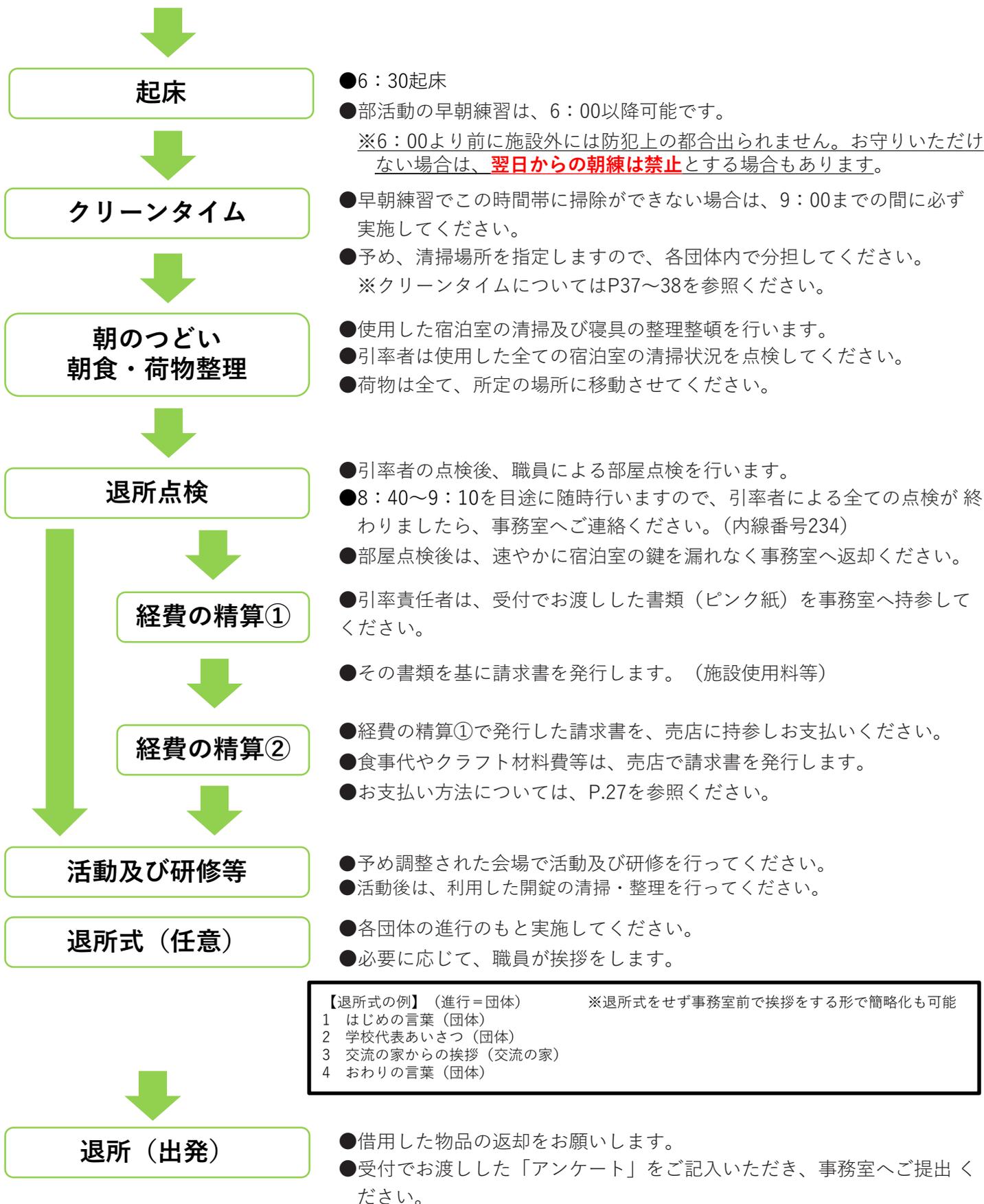
●遅くとも、15:30までに入所（到着）ください。



4 入所（到着）から退所（出発）まで



※原則、予め調整された時間で食事・入浴を済ませてください。
 予め調整できない場合は、16：15より代表者連絡会を行うことがあります。



上記フローの他、P.30の標準生活時間を再度ご確認ください。
また、「経費の精算①②」のお支払いについては、現金の他、後日振込も可能です。
併せて、P.27の「7 支払い方法」をご確認ください。